慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	書評 : 田中重好著 『地域から生まれる公共性 : 公共性と共同性の交点』 ミネルヴァ書房、2010年
Sub Title	
Author	有末, 賢(Arisue, Ken)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.151- 154
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0151

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：田中重好著

『地域から生まれる公共性―公共性と共同性の交点―』ミネルヴァ書房、2010年

有末　賢

田中重好氏の近著『地域から生まれる公共性』（2010年）は、前著『共同性の地域社会学―祭り・雪処理・交通・災害―』（ハーベスト社、2007年）の出版から3年ほどしかたっていない。実に生産的な仕事ぶりである。田中氏とは、大学院時代から親しくしており、同じ都市社会学、地域社会学を専攻している同年代の研究者である。筆者は、『現代大都市の重層的構造－都市化社会における伝統と変容―』（ミネルヴァ書房、1999年）を刊行して以来、10年以上も都市社会学、地域社会学の分野においては、目新しい業績を挙げていない。したがって、田中氏の書評を引き受けるにあたっては、内心「忸怩たる思い」もあった。今回の『地域から生まれる公共性』は、テーマ的には、前著の『共同性の地域社会学』を受け継いでいる。「地域社会における共同性」の問題も「地域的共同性」についても前著ですでに取り上げられている。しかし、記述、論述のスタイルは前著と明らかに異なる。今回の『地域から生まれる公共性』には、具体的なフィールド調査やエスノグラフィーはほとんど登場しない。地域社会として言及されている都市や地域についてもあっさりした記述で、表面的である。著者の意図が詳しいモノグラフを著わそうとはしていないからである。それでは、「わかりにくいか」と言うと、そうではない。「公共性」について、わかりやすく論じられている。田中氏の恩師十時嚴周先生の言葉「論理構成のクリアーさ」は、見事に示されている。

したがって、公私の議論における「日常の言葉」「思想の言葉」「分析の言葉」に分類して、以後は分析概念としての「公共性」に絞り込み、「共同性」のレベルも「根源的な共同性」と「場の共同性」とに分け、さらに「場の共同性」を「潜在的な共同性」「自覚的な共同性」「目的を持った共同性」に区分することから分析している。そして、「第 5 章　新しい地域的公共性」においては、地域的共同性から小さい小文字の公共性へと公共性の形成過程が見られ、さらにそこから、大きい小文字の公共性へ、あるいは小さい大文字の公共性への展開が予想される。最後には、大きい大文字の公共性という国家や国家を超えた自治の問題まで視野に入れている。また、「論理構成」に比重を置いているので、田中氏自身が「この意味では、公共性の形成過程とその結果成立した公共性と、それが実施に移されたときの公共性とは、別々に取り上げられる必要がある。なぜならば、「政策的に提示された公共性」と現実に政策が実施に移された「結果としての公共性」とはしばしば異なるからである。」（175頁）と慎重に記述しているように、実証的に検証される公共性の議論はまだ含まれていない。社会学が公共性を論じていくプロセスが、非常に丁寧に過不足なく論じられていて、その意味で分かりやすい労作である。

有末賢「書評：田中重好著『地域から生まれる公共性―公共性と共同性の交点』」
『三田社会学』第16号（2011）151 - 154頁

ここからは、著者にリプライを期待して、質問を投げかけてみたい。ただし、田中氏の論の進め方や論じられている土俵の上で議論をしようというわけではないので、答えてもらえるかどうかわからない。前述したように、筆者も都市社会学や地域社会学において、コミュニティ研究や住民運動論、町内会研究にも関心を持ってきたが、この十年の間に、田中氏の問題関心である「共同性から公共性へ」の展開というルートには移行しなかった。そのことの意味を考えながら、三つの問題提起をしていきたい。まず、第一に、「公共圏」と「親密圏」の関係性の問題である。ハバーマスやセネットの議論が紹介されているが、近年の「新たな公共性」の議論には、親密圏や親密性の変容の問題も実は大きく関連している。ジェンダー問題やフェミニズムからは、近代の公領域と私領域の分断や男性が公的領域を独占してきたことに対する批判が提起されている。「地域から生まれる公共性」の議論の中に、ジェンダー問題や親密性の問題を無視することは不可能である。「第 4 章　公共性の意味転換」において田中氏は、公共事業や地方分権化、参加と協働などの変化の兆しを記述した後に、「私化」としてそれとは「相異なる変動のベクトル」を示している。「私化された都市空間」と「私に見捨てられた」過疎の空間、という指摘である。しかし、この点は、「公共性の意味転換」の通常の理解とは異なっているように思われた。

つまり、公共性の意味転換の中で重要な一項目は、親密性や親密圏が従来の私的領域に封じ込められるのではなくて、公領域の争点として立ち上がってきた、という点である。まさに、フェミニズムの主張をたどれば、「個人的なことは政治的である。」（ケイト・ミレット）ということになる。この「親密性の変容」（A．ギデンズ）は、近代をポスト・近代へと移行させる大きな要素の一つである。「公共性」という、優れて社会学的な課題を扱う上で、なぜ著者は、「近代家族」の限界であるとか、フェミニズム思想などの「分析概念」を捨象したのであろうか？「地域から生まれる公共性」は確かに、地域社会学の領域であって、家族社会学の領域ではない。しかし、「共同性」においても「公共性」においても環境社会学や災害社会学の知見は入れているのに、家族の共同性や家族的共同性の変容などの家族社会学についてはほとんど触れられていない。私化（privatization）についても、個人化という変動は、「家族」を超える多様な実践として、コレクティブハウジングやシェアハウジング、シングルマザーやステップファミリー、同性間のパートナー関係など新たな生の基盤を求める動きとして理解される面もある。（牟田和恵編『家族を超える社会学―新たな生の基盤を求めて―』新曜社、2009 年、参照）21 世紀の今日、公共圏や公共性が新たに形成されるとしたならば、親密圏からの「異議申し立て」がきっかけとなるケースもあるのではないだろうか？たとえば、「ひきこもり」や「いじめ」、子どもや高齢者の虐待問題、ホームレスや貧困世帯、介護や福祉問題、障がい者や被害者の問題など、地域における弱者と家族の機能不全などにおいて、何らかの公的扶助が必要であり、行政だけでなく、警察や裁判所などの公共性が地域にかかわってくる場合もある。その意味では、家族的共同性と地域的共同性の近代的「棲み分け」自体も再編される必要が出てくるのかもしれない。田中氏が叙述している日本の近代的公共性の形成は、一方における「近代家族」

の形成と中央集権的地方行政や近代都市の形成と対になっているものである。その意味で、「公共性の意味転換」には、家族領域の公共性の変化についても考慮する必要があるものと思われる。

第二に、「都市的公共性の担い手」の問題について質問してみたい。田中氏は、「地域的公共性」という用語を使用しており、「都市的」公共性という用語は使われてはいない。しかし「第6 章　都市づくりから見た公共性」では、都市計画やまちづくりについて、公共性の観点から言及しているし、「第 3 章　地域社会における共同性」においては、倉沢進氏の「生活の社会化」や都市的生活様式論を批判している。その意味で、都市における共同性の不可視化や都市開発・都市再開発における空間の再編成の議論は参照されている。私がここで指摘しようとしている「都市的公共性の担い手」の議論は、市場化や資本主義化、グローバル化の中で、「市民的公共性」がいかなる変容を被っているのか？都市空間の市場価値を超えるような「市民的公共性」とは何か？という問題である。

たとえば、高齢化する団地における老人ホームや少子化の中での小・中学校の建造物、校庭の利用形態など、公共性が問われている都市空間は多い。単に、行政やＮＰＯがアクターとなって「都市づくり」を模索するだけではなくて、営利企業のオフィスビルや超高層ビルの建設などに対して、都市住民として反対していく「市民的公共性」の根拠は果たしてあるのであろうか？1960 年代、70 年代の住民運動論や地域社会学にあっては、マルクス主義を論拠として、労働者階級や都市無産階級の運動を正当化してきた。しかし、90 年代以降の理論状況にあって、分析視角としての公共性の「担い手」論が不在である。単なる「都市住民」であっては、都市空間の「消費者」でしかない。むしろ、グローバルな位置づけとしては、国籍を超えた市民（シティズンシップ）やディアスポラ（離散）、多文化主義などの主体こそが、「都市的」公共性の担い手の可能性もある。

さらに、公共性の現代的担い手の問題を考えていくとき、コミュニケーション手段やメディアの問題、インターネット社会のネットワークなどは必ず視野に入ってくるはずであるが、本書では、ほとんど言及されていない。ネット社会における「共同性」は、物理的な「場の共同性」ではなく、場を共有していない「ヴァーチャルな共同性」を構成していく。その際の担い手は、「ユーザー」と呼ばれている。21 世紀型の都市的公共性とは、都市住民だけではなく、都市を使うすべての人々に公共性が開かれていかなければならない。たとえば、環境や景観に配慮した都市計画という場合にも、鎌倉市や国立市など住民型の「都市づくり」だけではなくて、下北沢や谷中・根津・千駄木などの都市を訪れる人々の町づくりへの参加も今後の課題となってくる。ネット社会における公共性は、情報の公開性が大前提である。したがって、共同性や公共性の議論において、今まで「消費者」「観衆」「集合体」「私化された人々」として自明視されていた「全体の人々」のリテラシーを考えていかなければならない。その際に、田中氏が「ネット」から生まれる公共性ではなくて、「地域」から生まれる公共性に価値を置く根拠は何なのだろうか？都市的な生活様式と公共性はどこで交点を結ぶのであろうか？

第三の質問は、公共性と政治の問題である。国家や行政、官や法律・条令の問題は言及されているのに、意外にも「政治の議論」は除外されていた。国家ではなく、地域から生まれる公共性といっても、地方にも議会はあるし、議員もいる。首長と地域の町内会や住民だけがいるわけではない。もちろん、地方自治が形骸化して、政党も議会もあまり機能していないという現実は、多くの人が知っている。しかし、公共性における「合意の形成」という課題は、社会学的にも重要な課題である。田中氏は、「小文字の公共性は、参加・討論を通して、大文字の公共性となってゆく。」（173 頁）と述べているが、この「言説としての公共性」（小文字の公共性）がどのような過程を通して、「制度化された公共性」（大文字の公共性）になっていくのかと言えば、議会などにおいて立法化、条令化されていくプロセスであろう。

たとえば、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故をきっかけとして、日本の原発問題について、今、大きな「争点」になっている。この問題を公共性の観点から考えてみると、政府与党の民主党にしても、野党の自民党、公明党にしても基本的に「原発推進」派である。社民党と緑の党くらいしか、原発全廃を訴える政党と議員はいない。そうなると、どこの議会においても「原発見直し」や「廃止」は少数意見である。しかし、安全性の議論から、原子力発電所の存在そのものが公共性に反するとも言える。そのようにすでに「大文字の公共性」（制度化された公共性）になっている公共性に反対する議論は、どのようなプロセスを経たらよいのであろうか？

政治の議論という場合に、政治学では投票行動や有権者の政治意識、政党や議員の活動などが研究対象となるが、政治社会学や公共性の社会学の立場からは、日常生活の現場における「政治とのかかわりあい」、「議論の場」や「合意形成のプロセス」などが対象となる。人々の合意形成が行為の「合理的選択モデル」に従っているのか、「場の論理やタテ社会の論理」に従っているのか、なども考えていかなければならない。地域社会学における「町内会」研究の伝統についても、町内会という集団の「官製説」対「自然発生説」という起源にばかり目が向けられていた。町内会の内部における議論の仕方や合意形成のシステムについては、きだみのる以外にはあまり関心を向けてこなかった。田中氏は、慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻において故内山秀夫先生や故秋元律郎先生の薫陶を受けられている。したがって、政治社会学の正当な後継者でもあると私は思っている。その意味でも公共性と政治との接点を見出してほしい、と考えたのである。

以上、三点の質問は、実は「無い物ねだり」なのかもしれない。総合的に判断して、『地域から生まれる公共性』の論理構成は十分クリアーである。分析概念としての「公共性」は、田中氏の立ち位置（positioning）を明確にしないと論理がクリアーになってこない。したがって、田中氏は、家族的共同性や家族社会学の立場もあることやネット・コミュニケーションの視角、政治社会学の立場があることも十分理解したうえで、あえて地域社会学の立場で公共性を論じたのであろう。その意味では、私の書評は、補足か蛇足かもしれないのである。

（ありすえ　けん　慶應義塾大学法学部）